**ＩＣＴ活用工事（舗装工） 積算要領**

別添８

１　適用範囲

本資料は、以下に示すＩＣＴによる舗装工（以下、舗装工（ＩＣＴ）） に適用する。

積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

・不陸整正（ＩＣＴ）

・下層路盤（車道・路肩部）（ＩＣＴ）

・上層路盤（車道・路肩部）（ＩＣＴ）

２　機械経費

２－１ 機械経費

舗装工（ＩＣＴ） の積算で使用するＩＣＴ建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、賃料については、「公共工事設計労務・資材単価表」により算定するものとする。

不陸整正（ＩＣＴ）、下層路盤（車道・路肩部）（ＩＣＴ）、上層路盤（車道・路肩部（ＩＣＴ）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ＩＣＴ建設機械名 | 規格 | 機械経費 | 備考 |
| モータグレーダ | 土工用・排出ガス対策型  （第二次基準値）  ブレード幅３．１ｍ | 賃料にて計上 | ＩＣＴ建設機械経費加算額は別途計上 |

２－２ ＩＣＴ建設機械経費加算額

ＩＣＴ建設機械経費加算額は、 建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、 ２－１機械経費に示すＩＣＴ建設機械に適用する。

対象建設機械：モータグレーダ

加算額：49,000円／日

２－３ その他

ＩＣＴ建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

２－３－１ 保守点検

ＩＣＴ建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

不陸整正（ＩＣＴ）、下層路盤（車道・路肩部）（ＩＣＴ）、上層路盤（車道・路肩部（ＩＣＴ）

|  |  |
| --- | --- |
| 保守点検費＝土木一般世話役(円)× 0.18(人/日) × | 施工数量(㎡) ×層数 |
| 作業日当り標準作業量（㎡/日・層） |

（注）作業日当り標準作業量は「山口県設計標準歩掛表（一般共通編）第13章その他」の ICT 標準作業量による。

２－３－２ システム初期費

ＩＣＴ施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

不陸整正（ＩＣＴ）、下層路盤（車道・路肩部）（ＩＣＴ）、上層路盤（車道・路肩部（ＩＣＴ）

対象機械：モータグレーダ

623,000 円／式

３　３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

４　３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

３次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び３次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

・共通仮設費率補正係数 ： 1.2

・現場管理費率補正係数 ： 1.1

※小数点第３位四捨五入２位止め

なお、舗装工（ＩＣＴ）において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の1)～3）又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とし、それ以外の、ＩＣＴ活用工事（舗装工）実施要領に示された、出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

3) 上記1)又は2)に類似する、その他の３次元計測技術を用いた出来形管理

５　 受注者希望型における変更積算方法

当初は、通常の積算により発注し、受注者からの提案・協議によりICT施工を実施した場合は、ICT施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとする。